

別記様式第5号（第15条関係、第23条関係）

論文審査の結果の要旨

報告番号	博（経）甲第 30 号	氏名	NEVIN IMTIAZ AHMED
学位審査委員	主査 副査 副査	丸山 幸宏 岡田 裕正 深浦 厚之	  

学位論文題名：

The Effectiveness of Corporate Governance Mechanism in Private Banking Sector of Bangladesh

論文審査の結果の要旨：

本論文は民間銀行における企業統治機構(Corporate Governance Mechanism)の有効性について、バングラディッシュの民間銀行の動向および同国で導入された企業統治に関する法整備の推移を考慮に入れつつ考察したものである。そして欧米的な企業統治制度が導入されてからは、それ以前に観察された経営陣への過度な報酬支払いといった不透明な現象が一定程度抑制されている等、効果が得られていることを確認できるというのが本論文の主たる結論である。論文は以下の構成をとる。

第一章において研究の背景、目的、用いる方法論を概説した。

第二章と第三章では、企業統治に関する先行研究のレビューを行っている。第二章では標準的な先行研究をカバーし、第三章ではバングラディッシュの金融制度を主な研究対象とする先行研究の多くに言及し、これは論文の後半で本論文の貢献を主張する際のベンチマークとなっている。論文の中核をなす実証研究が第四章と第五章で展開され、企業統治の有効性にかかわりがあると予想される複数の変数に関して、以下の仮説の真偽が検討される。

第四章では、取締役会の規模（人数）・社外取締役の比率・社内監査役の規模（人数）・社外の独立監査役の規模・取締役会の開催回数、が大きい（多い）ほど銀行のパフォーマンス(ROA, ROE, トービンの q) は高いという仮説の検証を試みている。

第五章では CEO に対する報酬は ROA・ROE・機関投資家の持ち株比率・銀行の（資産）規模と正の関係を有する一方、不良債権の規模・社外取締役の比率・取締役の交代の頻度は負の関係を有するという一連の仮説の検証を行っている。また、検証期間（2006~2017）をバングラディッシュで本格的に欧米式企業統治法制度の整備が行われた 2012 年を区切りとして前後に区分し、法整備の効果を抽出する試みも展開されている。この結果、法整備が行われる前の期間に関しては、検証に用いられた変数のほとんどが銀行のパフォーマンスに

対する効果はほとんど検出されないのでに対し、後半の期間では効果の検出が統計的に可能となっている。このことは第五章において年次ダミーを入れた推定によっても検証されている。

最後の第六章で本論文を通じての結論が与えられる。

また、本論文の「博士学位論文の審査基準」の独創性、新規性、貢献度、論証可能性、論文の完成度についての評価は以下の通りである。

① 独創性、新規性

先行研究の少ない、もしくはバングラディッシュ国外では、ほとんど紹介されていない研究成果を幅広く涉獵し、かつバングラディッシュにおいて、CEOへの報酬支払・不良債権のための引当金の影響に関する先行研究がほとんどないため、新規性があると認められる。

② 貢献度

バングラディッシュの金融制度が決して十分に整備されたものではなく、特に2012年以前のように、特定の利害集団（政府要人、軍関係者など）が民間銀行に関わる利権を掌握していた時期の分析はデータの信頼性も含めて困難であるが、実際に銀行関係者、政府関係者に接触してデータを集めており、そのデータ自体、貴重な価値を有する。さらに上記データの不備、検証期間の短さの中で着実に結果を導き、特に、2012年を境として前後に分けて分析したことにより、統治メカニズムの純粋な効果を見出した点が本研究の意義である。

③ 論証可能性

問題意識の説明に始まり、先行研究・バングラディッシュの実情の検討を行い、それに基いて仮説の設定をし、計量分析による仮説の検証結果の検討という研究論文に要請されるステップを踏まえていること、また、重回帰モデルを用いて、企業統治に関連する種々の独立変数と従属変数（ROA、ROE、トービンのq）の関係を導出しているので、論証可能性は担保されている。

④ 論文の完成度

予備審査の際に指摘された点について、適切に改善が行われており、論文の完成度は一定の水準を満たしている。あえて不十分な点を挙げるとすれば、文章表現がやや冗長に流れる傾向も伺えることである。

以上の評価により、本学位審査委員会は、本論文が学位審査基準を満たすものと判断し、全員一致で博士（経営学）の学位に値するものと判断した。